

令和 2 年第 3 回
西条市教育委員会 3 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和2年第3回西条市教育委員会 3月定例会会議録

1 開会及び閉会

開会 令和2年2月18日(火) 午後5時15分
閉会 同 日 午後6時07分

2 出席及び欠席

出席者 教育長 伊藤隆志
教育長職務代理者 田邊重義
委 員 河本千恵子
委 員 鳳 慶洲
委 員 福田亜弓

3 会議に出席した者

管理部長 高橋俊博
指導部長 松井直樹
副部長兼社会教育課長 三好昭彦
教育総務課長 高橋壮典
学校教育課長 越智英治
学校教育課主幹 松本卓也
社会教育課主幹 岩崎晃彦
西部分室長 越智邦夫
中央公民館長 青野栄一
西条図書館長 河上景司
教育総務課副課長 村上彰彦

市民生活部副部長兼人権擁護課長
近藤 誠

4 会議録署名委員

3 番委員 鳳 慶洲
4 番委員 福田亜弓

5 議 案

議案第1号	西条市生涯学習の館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第2号	五百亀記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第3号	西条市文化会館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則を定める意見の申し出について

議案第 4 号	西条市小松史跡近藤篤山旧邸設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 5 号	西条市佐伯記念館・郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 6 号	西条市こどもの国設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 7 号	西条市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
議案第 8 号	令和 2 年度「西条市の教育基本方針」の策定について
議案第 9 号	令和元年度 3 月補正予算について
議案第 10 号	令和 2 年度当初予算について

6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

教育長 ・ただ今から、令和 2 年第 3 回教育委員会 3 月定例会を開催する。

教育長 ・本日の会議録署名委員に鳳委員と福田委員を指名する。
 ・日程第 3 教育長の報告に入り、管理部長に報告を求める。

管理部長 ・教育長の事業、実施 16 件、予定 18 件について報告する。
 ・3 月の市・教育委員会主催行事、教育委員会共催・後援関係について報告する。

教育長 ・この報告について質問等ないか問う。

福田委員 ・3 月 17 日の中学校の卒業式について、教育委員の出席はあるのか。

事務局 （資料の訂正を申し出る）
 ※3/17 中学校卒業式、3/24 小学校卒業式
 3/1 市民大学卒業式及び記念講演会の出席について

教育長 ・その他意見はないか問う。

 （意見なし）

教育長 ・続いて、日程第 4 議案に入る。議案第 1 号から議案第 3 号に

については、西条市手数料条例の改正にともなう規則の一部改正であり、関連があることからまとめて審議する。
事務局に説明を求める。

※議案第 1 号「西条市生涯学習の館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」

※議案第 2 号「五百亀記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」

※議案第 3 号「西条市文化会館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」

(社会教育課長 説明)

教育長 ・ただ今の説明について質問がないか問う。

(意見なし)

教育長 ・意見がないようなので、採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

教育長 ・議案第 1 号「西条市生涯学習の館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について、賛成者に挙手を求める。

(全員挙手)

教育長 ・議案第 2 号「五百亀記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について、賛成者に挙手を求める。

(全員挙手)

教育長 ・議案第 3 号「西条市文化会館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について、賛成者に挙手を求める。

(全員挙手)

教育長 ・議案第 1 号から議案第 3 号について、原案どおり決することとする。

教育長 ・続いて、議案第４号「西条市小松史跡近藤篤山旧邸設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について を議題とする。事務局に説明を求める。

※議案第４号「西条市小松史跡近藤篤山旧邸設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」
（社会教育課長 説明）

教育長 ・ただ今の説明について質問がないか問う。

（意見なし）

教育長 ・意見がないようなので、採決してよろしいか問う。

（異議なしの声）

教育長 ・本案の賛成者に挙手を求める。

（全員挙手）

教育長 ・議案第４号「西条市小松史跡近藤篤山旧邸設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について、原案どおり決することとする。

教育長 ・続いて、議案第５号「西条市佐伯記念館・郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について、議案第６号「西条市こどもの国設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について を議題とする。関連があることからまとめて審議する。事務局に説明を求める。

※議案第５号「西条市佐伯記念館・郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」

※議案第６号「西条市こどもの国設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」

（社会教育課長 説明）

教育長 ・ただ今の説明について質問がないか問う。

（意見なし）

教育長

・意見がないようなので、採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

教育長

・議案第 5 号「西条市佐伯記念館・郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について、賛成者の挙手を求める。

(全員挙手)

教育長

・議案第 6 号「西条市こどもの国設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について

(全員挙手)

教育長

・議案第 5 号、議案第 6 号については、原案どおり決することとする。

教育長

・続いて、議案第 7 号「西条市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」について を議案とする。事務局に説明を求める。

※議案第 7 号「西条市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」

(教育総務課長 説明)

教育長

・ただ今の説明について質問がないか問う。

(意見なし)

教育長

・意見がないようなので、採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

教育長

・本案の賛成者に挙手を求める。

(全員挙手)

教育長

・議案第 7 号「西条市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」について、原案どおり決することとする。

教育長 ・続いて、議案第 8 号 令和 2 年度「西条市の教育基本方針」の策定について を議題とする。事務局に説明を求める。

※議案第 8 号 令和 2 年度「西条市の教育基本方針」の策定
(教育総務課長 説明)
(学校教育課長 説明)
(社会教育課長 説明)
(人権擁護課長 説明)

教育長 ・ただ今の説明について質問がないか問う。

河本委員 ・資料 5 ページのスクールサポートスタッフはいつから導入されているのか。

学校教育課長 ・令和元年度から導入されている。学校での印刷業務などを実施しており、継続することとなっている

教育長 ・その他意見がないようなので、採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

教育長 ・本案の賛成者に挙手を求める。

(全員挙手)

教育長 ・議案第 8 号 令和 2 年度「西条市の教育基本方針」の策定について、原案どおり決することとする。

教育長 ・続いて、議案第 9 号 令和元年度 3 月補正予算について を議題とする。事務局に説明を求める。

※議案第 9 号 令和元年度 3 月補正予算
(学校教育課長 説明)

教育長 ・ただ今の説明について質問がないか問う。

(意見なし)

教育長 ・意見がないようなので、採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

- 教育長
- ・ 本案の賛成者に挙手を求める。
- (全員挙手)
- 教育長
- ・ 議案第 9 号 令和元年度 3 月補正予算について、原案どおり決することとする。
- 教育長
- ・ 続いて、議案第 10 号 令和 2 年度当初予算について を議題とする。事務局に説明を求める。
- ※議案第 10 号 令和 2 年度当初予算
(教育総務課長 説明)
(社会教育課長 説明)
(学校教育課長 説明)
- 教育長
- ・ ただ今の説明について質問がないか問う。
- (意見なし)
- 教育長
- ・ 意見がないようなので、採決してよろしいか問う。
- (異議なしの声)
- 教育長
- ・ 本案の賛成者に挙手を求める。
- (全員挙手)
- 教育長
- ・ 議案第 10 号 令和 2 年度当初予算について、原案どおり決することとする。
- 教育長
- ・ 以上で議案を終了する。続いて、日程第 5 その他に入る。事務局より報告事項等、説明を求める。
- ※令和 2 年度 定例教育委員会日程
(教育総務課長 説明)
- 教育長
- ・ その他意見、報告等はないか問う。
- 学校教育課長
- ・ 議案第 10 号の説明について、訂正を申し出る。

※臨時予算の説明中、スクールサポートスタッフ人数

教育長 ・その他意見はないか問う。
 (意見なし)

教育長 ・令和2年第3回教育委員会3月定例会を閉会する。

_____ 了 _____

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員